

ワンヘルス

令和6年9月24日午後
立憲民主党千葉県議会議員会一般質問
入江あき子議員 配付資料

「福岡県ワンヘルス推進行動計画」～人と動物の健康及び環境が調和した社会を目指して～より抜粋

1993年 世界獣医師会世界大会で採択 「ベルリン宣言」が端緒

「人と動物の共通感染症の防疫推進や人と動物の絆を確立するとともに平和な社会発展と環境保全に努める」

第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議

福岡宣言

1. 医師と獣医師は、人と動物の共通感染症予防のための情報交換を促進し、協力関係を強化すると共に、その研究体制の整備に向け、一層の連携・協力を図る。

2. 医師と獣医師は、人と動物の医療において重要な抗菌剤の責任ある使用のため、協力関係を強化する。

3. 医師と獣医師は、“One Health”の概念の理解と実践を含む医学教育および獣医学教育の改善・整備を図る活動を支援する。

4. 医師と獣医師は、健康で安全な社会の構築に係る全ての課題解決のために両者の交流を促進し、協力関係を強化する

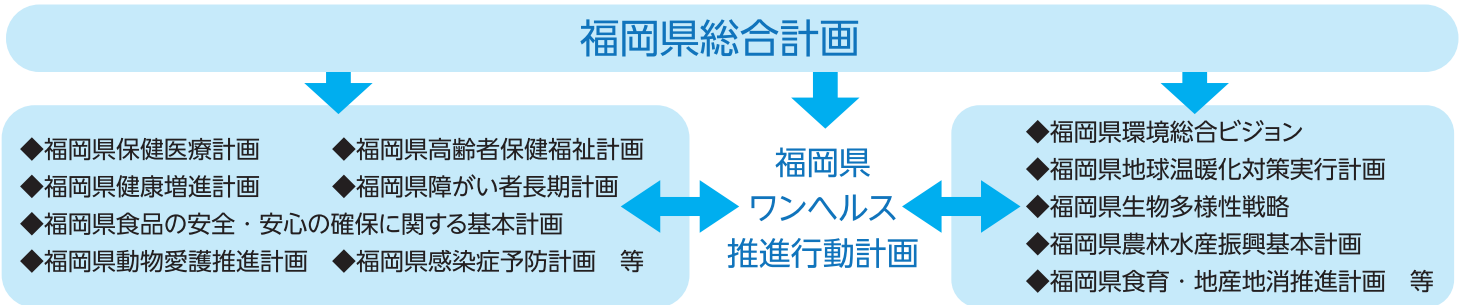
2020年12月議員提案 全国初「福岡県ワンヘルス推進基本条例」制定

(議員提案政策条例検討会議を15回にわたり開催)

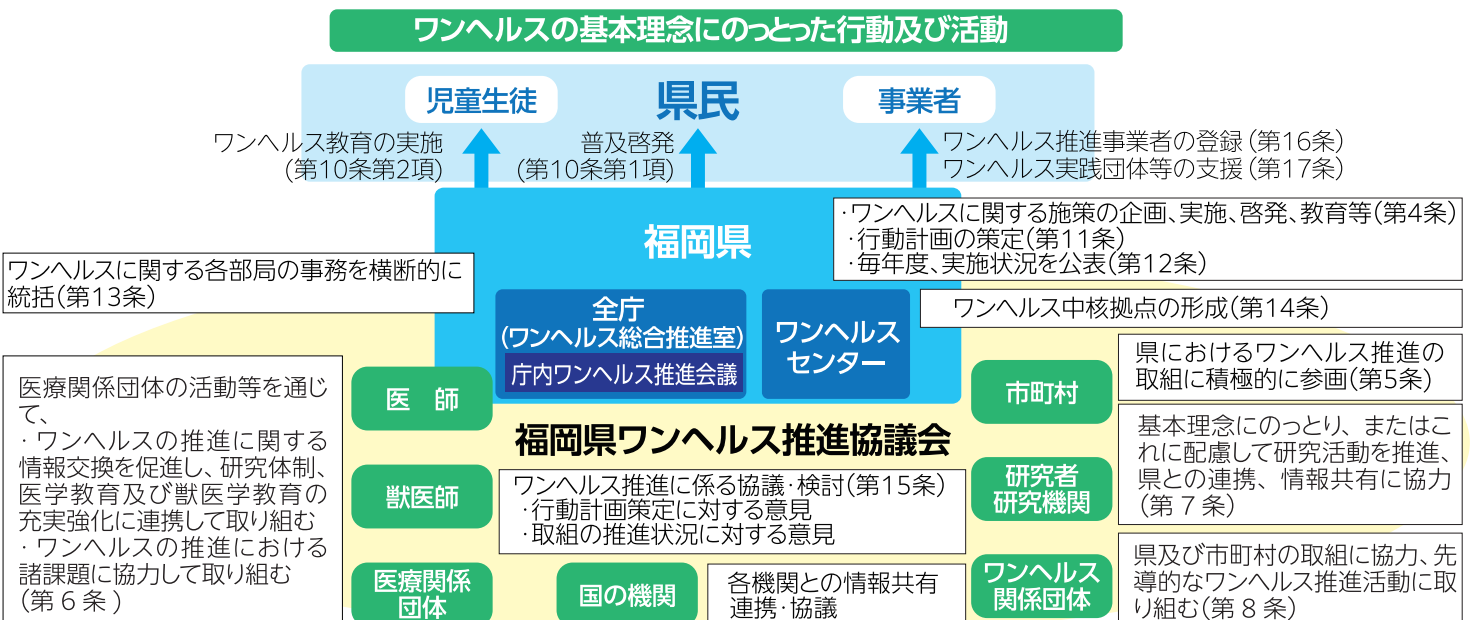
6つの基本方針

- ①「人獣共通感染症対策」
- ②「薬剤耐性菌対策」
- ③「環境保護」
- ④「人と動物の共生社会づくり」
- ⑤「健康づくり」
- ⑥「環境と人と動物のより良い関係づくり」

「福岡県ワンヘルス推進基本条例」第9条に基づく福岡県のワンヘルスの実践の基本方針を具体化



福岡県 推進体制



(): 福岡県ワンヘルス推進基本条例の関連条項

プレコンセプションケア

妊娠前からの体と心
性の健康へのケア

国のプレコンセプションケアに関する方針

政府

「成育基本法」（2018年12月成立）の規程に基づき、2021年2月9日閣議決定

「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」

プレコンセプションケアに関する健康教育も含まれる

『成育過程にある者等に対する保健』

学童期及び思春期における保健施策として生涯の健康づくりに資する
栄養・食生活や運動等の生活習慣の形成のための健康教育の推進
など

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

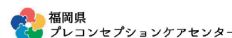
プレコンセプションケアを含む性と健康の相談支援についての資料を提示 自治体も取り組みを始めている

福岡県プレコンセプションケアセンターの概要 [2024年4月30日開設]

・プレコンセプションケアとは、「妊娠前の健康管理」を意味します。近年、出産年齢の高齢化や過度なダイエットなどにより、妊娠・出産のリスクが上がっています。

・また、妊娠する・しないに関わらず、科学的根拠に基づいたからだや性に関する適切な知識とスキルを学ぶことは、生涯の健康づくりに向けて大切な一歩となります。

・このため、将来の妊娠に備えた健康管理等について専門家に相談できるプレコンセプションケアセンターを開設しました。



プレコンとは 認知症 認知症 認知症 認知症 認知症 認知症 認知症 認知症 認知症 認知症



・男女を問わず若い世代が早い段階から妊娠・出産、性に関する適切な知識を持ち、その悩みを解決できるよう、相談に応じます。

センターの業務内容

- 相談業務
- 情報発信業務
 - ・大学生、専門学生等を対象として、助産師が妊娠・出産等の正しい知識の取得等の出前講座を開催
 - ・小中高等学校養護教諭を対象とした研修会を開催
 - ・プレコンセプションケアのオンラインマンガを大学生と協働で作成。SNSを活用し、若者に向けて発信

対象者

思春期以降の男女

相談対応者

助産師、専門医（産婦人科医、泌尿器科医）※専門医への相談は要予約

場所

福岡県千代合同庁舎1階

開設日時

日曜日～木曜日、10時～18時まで
※夏季休日（8/13～8/15）
年末年始（12/29～1/3）、祝日を除く

相談方法

- ・電話相談：092-409-4936
- ・メール相談：ホームページ専用フォームから
- ・面談予約：電話又はホームページ専用フォームから

主な相談内容

妊活、避妊、不妊、不育、性の悩み、性感染症の予防、子宮頸がんの予防など

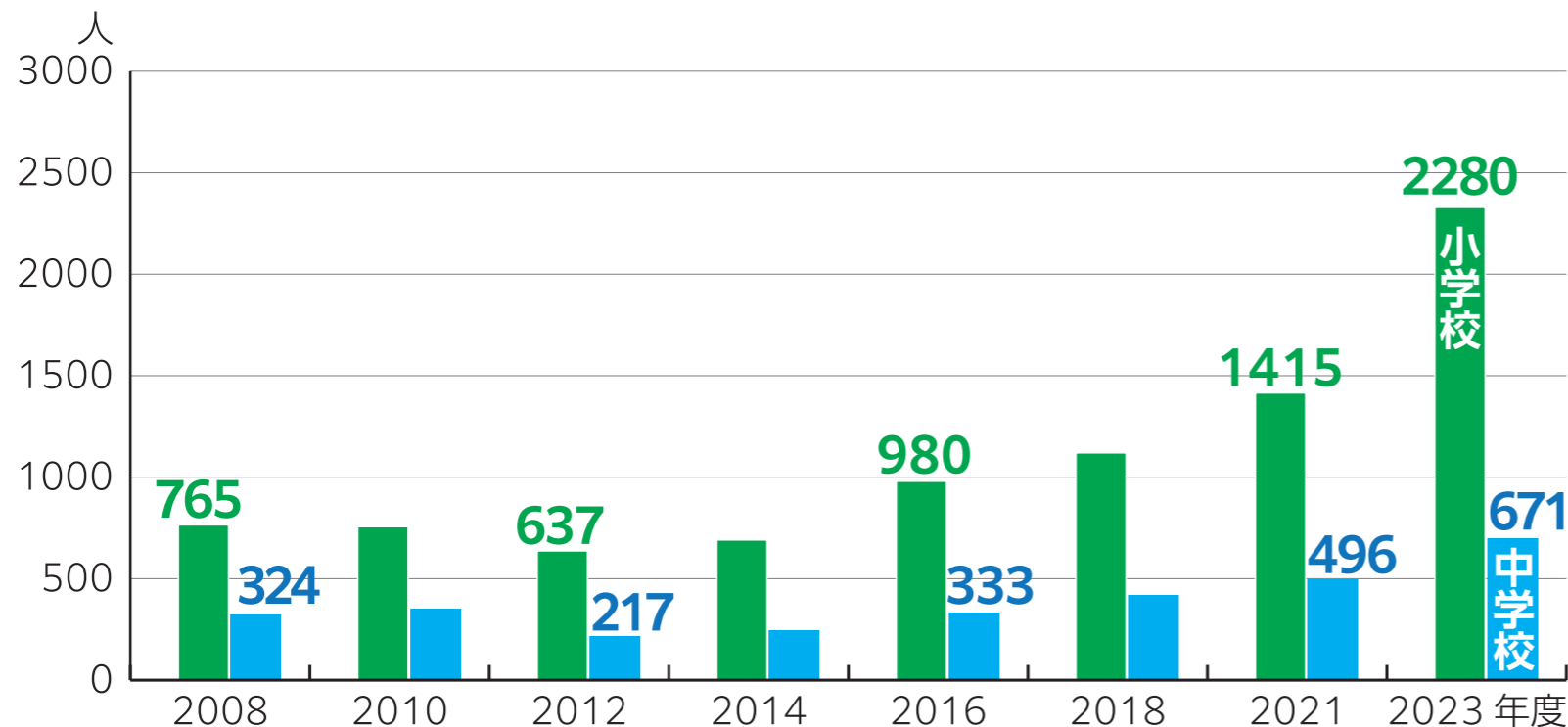
相談費用

無料 ※通話料は自己負担

千葉県内の日本語指導が必要な児童生徒の状況

令和6年9月24日午後
立憲民主党千葉県議会議員会一般質問
入江あき子議員 配付資料

1 県内市町村教育委員会所管の公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒(小中学校の外国籍)の推移



2 千葉県の外国人児童生徒の主な使用言語

(単位:人)

	日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他	言語数
2008年度	—	47	59	145	391	298	10	75	137	25
2018年度	—	42	41	132	597	359	41	48	518	30
2021年度	107	131	14	125	661	262	65	74	754	約40
2023年度	186	200	21	107	831	341	98	81	1086	約40

3

県内市町村教育委員会が所管する公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒数(令和5年度)

	小学校		中学校	
	外国籍	日本国籍	外国籍	日本国籍
千葉市	422	58	122	16
銚子市	18	5	13	4
市川市	179	25	64	14
船橋市	192	40	67	15
館山市	3	2	3	0
木更津市	19	8	8	1
松戸市	213	53	55	6
野田市	73	3	27	1
茂原市	6	6	2	0
成田市	72	19	26	2
佐倉市	146	17	41	1
東金市	21	8	3	0
旭市	11	1	0	0
習志野市	56	5	21	2
柏市	75	6	13	7
勝浦市	0	0	0	0
市原市	139	41	44	9
流山市	21	6	1	1
八千代市	104	24	16	0
我孫子市	18	1	1	0
鴨川市	3	1	2	0
鎌ヶ谷市	22	8	4	0
君津市	2	12	0	1
富津市	22	0	2	0
浦安市	26	5	8	2
四街道市	185	8	43	0
袖ヶ浦市	7	8	4	1
八街市	55	4	20	1
印西市	22	5	4	1
白井市	18	2	8	3
富里市	37	15	17	0
南房総市	4	1	1	0
匝瑳市	0	0	0	0
香取市	5	1	2	0
山武市	52	0	14	0
いすみ市	8	4	1	5
大網白里市	2	1	5	0
酒々井町	5	1	2	0
栄町	2	0	1	0
神崎町	4	0	0	0
多古町	0	0	0	0
東庄町	0	0	0	0
九十九里町	0	0	0	0
芝山町	0	1	3	0
横芝光町	8	0	3	0
一宮町	0	4	0	0
睦沢町	0	0	0	0
長生村	1	0	0	0
白子町	0	0	0	0
長柄町	0	0	0	0
長南町	0	0	0	0
大多喜町	0	0	0	0
御宿町	2	2	0	0
鋸南町	0	0	0	0
小計	2280	411	671	93
合計	2691		764	

4 令和6年度 日本語指導担当教員一状況 (R6.5.1 現在)

1 日本語指導教員の配置状況

市町村数 20
 小学校 88校
 中学校 23校

2 内訳

NO	市町村名	小学校		中学校		合計		配置人数 (定数)	定数1当りの対象児童生徒数
		配置校数	対象児童数	配置校数	対象生徒数	配置校数	対象児童生徒数		
1	A	1	19	0	0	1	19	1	19.0
2	B	2	43	1	24	3	67	3	22.3
3	C	6	116	0	0	6	116	6	19.3
4	D	1	18	1	9	2	27	2	13.5
5	E	4	31	0	0	4	31	1	31.0
6	F	3	36	1	13	4	49	4	12.3
7	G	3	16	2	2	5	18	1	18.0
8	H	4	21	2	4	6	25	2	12.5
9	I	1	20	0	0	1	20	1	20.0
10	J	4	103	1	21	5	124	6	20.7
11	K	8	106	4	35	12	141	7	20.1
12	L	8	143	3	36	11	179	11	16.3
13	M	1	8	0	0	1	8	1	8.0
14	N	12	111	4	19	16	130	7	18.6
15	O	13	149	1	14	14	163	10	16.3
16	P	2	20	0	0	2	20	1	20.0
17	Q	4	40	1	7	5	47	3	15.7
18	R	2	23	0	0	2	23	1	23.0
19	S	6	156	2	26	8	182	7	26.0
20	T	3	57	0	0	3	57	3	19.0
合計		88	1,236	23	210	111	1,446	78	18.5

注)
 1 小学校には、義務教育学校の前期課程を含む。
 2 中学校には、義務教育学校の後期課程及び夜間を含む。
 3 国基準では対象児童生徒 18 人に対して教員1人の割合で加配措置されており、市町村からの要望に基づき配置している。
 4 市町村名は便宜上記号化している。

3 対象児童生徒がいるが国基準に満たない自治体

市町村数 12
 小学校 233校
 中学校 114校

千葉県教育庁の資料に基づき作成

5 日本語指導が必要な 児童生徒等への指導体制について

	指導教室の開設	日本語指導を要する児童生徒等を対象に、プレクラス等の初期支援員等を配置	市町村独自で支援員等を配置	日本語指導に係るガイドラインの策定	当該校における指導体制(校内委員会の設置等)に係る指導助言	日本語指導を行う教員や相談員等を対象とする研修の実施	タブレット端末等のICT環境を活用したオンライン日本語教室の開設	外国人児童生徒及び保護者を対象とした進路指導に係る説明会の開催	生徒指導上の諸問題への対応(通訳を介した教育相談等)	外国籍児童生徒が在籍する学校における国際理解教育の推進	実施していない
1	千葉市		○			○			○	○	
2	銚子市				○						
3	市川市	○						○	○		
4	船橋市		○			○	○		○	○	
5	館山市									○	
6	木更津市		○			○					
7	松戸市	○	○	○		○					
8	野田市		○			○					
9	茂原市										
10	成田市		○			○				○	
11	佐倉市		○								
12	東金市	○									
13	旭市										
14	習志野市	○	○			○					
15	柏市		○	○	○	○					
16	勝浦市										○
17	市原市	○	○			○			○		
18	流山市										
19	八千代市					○			○	○	
20	我孫子市		○								
21	鴨川市		○			○					
22	鎌ヶ谷市		○	○	○	○			○	○	
23	君津市		○								
24	富津市					○			○	○	
25	浦安市		○								
26	四街道市		○			○	○			○	
27	袖ヶ浦市										○
28	八街市		○						○		
29	印西市		○			○				○	
30	白井市		○								
31	富里市										○
32	南房総市	○	○			○					
33	匝瑳市										○
34	香取市		○								
35	山武市		○				○	○	○	○	
36	いすみ市		○								
37	大網白里市										
38	酒々井町	○	○								
39	栄町					○				○	
40	神崎町		○								
41	多古町	○	○								
42	東庄町										○
43	九十九里町										○
44	芝山町					○			○		
45	横芝光町										
46	一宮町					○					
47	睦沢町										○
48	長生村					○					
49	白子町					○					
50	長柄町										○
51	長南町										○
52	大多喜町										○
53	御宿町										○
54	鋸南町										○
		8	29	3	14	13	2	2	9	10	12

R6.5.1 現在 政務調査に基づき作成